

# 再生可能エネルギー全量買取法案に 対する鉄鋼業界の考え方

平成23年7月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

# 1.鉄鋼業界の震災前までの主張について

- 基本的には再生可能エネルギーの積極的な導入は、将来的に見て我が国の低炭素社会づくりの推進にとって大変重要と認識。
- しかし、今般国会に上程された再生可能エネルギー全量買取法案については、特に電炉業の負担がきわめて厳しいものであることから、鉄連としては、こうした電炉業に対する直接的且つ具体的な負担軽減措置が必要であると従来から訴えてきた。

## 震災前までの説明内容(要約)

- (1) 電炉業は、夜間に大きく傾斜操業(夜間電力比率77%)することで、電力コスト削減に注力。昼間の化石燃料消費低減や昼夜間の電力負荷平準化により、CO2削減やエネルギーセキュリティに大きく貢献。
- (2) 電炉業は売上高に占める電力使用量割合が製造業平均の約10倍と圧倒的に大きく、政府法案によるサーチャージ負担額(88億円)は、**経常利益(934億円)の9.4%**を占める(製造業平均0.9%)
- (3) 鉄鋼業は、「公平な負担方式」として、①「原価主義に即した昼夜間別サーチャージ制(政府案の太宗を占める太陽光発電は夜間電力とは無関係)」、②「現在の昼夜間電力料金体系に中立な定率賦課(ex 消費税タイプ)」を提案。
- (4) 一方、ドイツの再生可能エネルギー法は、国際競争力の維持を目的として、電力多消費企業に対し、最大、サーチャージ額の97.6%の軽減措置を実施。
- (5) 鉄連は、具体的には「電炉業に対し、電力使用原単位(MWh/売上百万円)が一定比率(ex全国製造業平均の2倍)を越えた部分のサーチャージを免除」と提案。また、免除額相当部分は、全量買取制度導入に伴い、地域間調整の為に設置される清算機関に、直接公費を投入する等が考えられる。

## 2.震災後のエネルギー供給構造の変化について

- 今般の東日本大震災を契機として、原子力発電をはじめとした将来のエネルギー供給構造は大きく変わる可能性があり、菅総理が発言されている通り、エネルギー基本計画を白紙から見直す必要がある。また、これに伴い、地球温暖化対策に関して、中期削減目標(25%削減)をはじめ、地球温暖化対策基本法の抜本的な見直しが必要な状況にある。
- こうした見直しの結果、全量買取制度の議論の前提となっていた現行の電力料金や想定したサーチャージの水準が足元から大きく上昇する可能性があるが、この点は、もはや電炉業のみでなく、我が国の産業全体ひいては国民全体にかかわる問題。

全原発を稼働停止して、火力発電で代替した場合のコストの試算例：

(日本エネルギー経済研究所 2011.6.13)

「コストアップ:3.5兆円。単純に電力料金に上乘せされれば3.7円/kWhの上昇」



電力料金が「3.7円/kWh」上昇した場合、

- 製造業全体で、**約8,600億円**の負担増、**経常利益の約6%**を喪失
- 法人税額(2009年度)の**約36%**に相当※

※国税庁 会社標本調査 2009年度の製造業全体の法人税額は約2.4兆円

- 電炉業では、**経常利益の約65%**を喪失 (鉄連試算)

経常利益へのインパクト試算

		鉄鋼	製造業計 (A)	製造業の経常利益 (B)	経常利益へのインパクト (A/B)
電力需要実績	(億kWh)	362	2,317	141,067	6.1%
電気料金上昇による負担額	3.7 円/kWh	1,339	8,571	(162,516)	(5.3%)

(出所)電気事業連合会「大口電力需要」、財務省「法人企業統計」

※電力需要実績は2010年度実績で、沖縄電力を除いた電力会社の合計。

※製造業全体の経常利益は、1990～2009年度の20年平均のもの。括弧内の数字は2000～2009年度の10年平均のもの。

### 3.再生可能エネルギーを20%導入した場合の影響試算について

- 現行法案は、10年後に397億kWh(発電電力量の約4%相当)の発電量を想定するものであり、「2020年代のできるだけ早い時期に、少なくとも20%を超える水準※」との関連が不明である。※OECD 50周年記念行事(2011年5月25日)における菅総理発言
- 仮に、再生可能エネルギーについて「2020年代のできるだけ早い時期に、少なくとも20%を超える水準」を全量買取制度だけで対応しようとした場合、サーチャージ額は、現行法案(0.5円/kWh)の数倍に上ることも予想される。

「サーチャージ額が3.4円/kWh、上昇する可能性あり(注)」

(注)(鉄連試算)

「再生可能エネルギーを20%導入」には、政府試算(経済産業省「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」における試算(2010年3月))における最も導入量の多いケースで想定される発電電力量(513億kWh)の約2倍の発電量が必要であり、これを買取制度だけで実現する場合、サーチャージ額は同ケースの1.7円/kWhに比例して約2倍の**3.4円/kWh**とする必要があると考えられる。なお、ここで示すサーチャージ額は、電力の買取費用のみの分であり、この他に**最大約2兆円の系統安定化対策費用(同プロジェクトチーム試算)**が生じることに留意する必要がある。



サーチャージ額が「3.4円/kWh」となった場合、

- 製造業全体で、**約8,000億円**の負担増、**経常利益の約6%**を喪失  
法人税額(09年度)の**約33%**に相当※  
⇒(2.の試算と合わせ、**約1兆6,600億円**の負担増、**経常利益の約12%**を喪失、法人税額(09年度)の**約69%**に相当※)

※国税庁 会社課税調査 2009年度の製造業全体の法人税額は約2.4兆円

- 電炉業では**経常利益の約60%**を喪失(鉄連試算)  
⇒(2.の試算と合わせ、**経常利益の約125%**を喪失)

経常利益へのインパクト試算

					(億円)
		鉄鋼	製造業計(A)	製造業の経常利益(B)	経常利益へのインパクト(A/B)
電力需要実績	(億kWh)	362	2,317	141,067	5.6%
電気料金上昇による負担額	3.4円/kWh	1,230	7,876	(162,516)	(4.8%)

(出所)電気事業連合会「大口電力需要」、財務省「法人企業統計」

※電力需要実績は2010年度実績で、沖縄電力を除いた電力会社の合計。

※製造業全体の経常利益は、1990～2009年度の20年平均のもの。括弧内の数字は2000～2009年度の10年平均のもの。

## 4.産業空洞化の深刻な懸念について

- 我が国産業は、現状でも、
  - (1)国際的に高い法人実効税率
  - (2)TPPへの参加の遅れ
  - (3)国際的公平性を欠くCO2削減目標、に加え
  - (4)昨今の円高により、国際競争力を維持する上で「四重苦」にさらされている。
- 上記2、3で記述したように「震災後のエネルギー供給構造の変化」、あるいは「再生可能エネルギーの導入拡大」により、電力料金が著しく上昇するならば、**今後、我が国で生産活動を行っていくことが、きわめて厳しくなる<sup>(注)</sup>事態も想定される。**

(注)電炉業は、①自動車や産業機械の特殊部材等、日本のモノづくり産業の国際競争に不可欠な部品や②我が国の社会インフラ整備構築、を支える産業。電力料金の上昇は**電炉業の国際競争力の喪失**ひいては**我が国の製造業の競争力喪失、空洞化に直結する。**  
この結果、電炉業の雇用に甚大な影響(雇用者数 普通鋼11500人、特殊鋼56000人)

日本鉄鋼連盟 林田会長 【記者会見(6月27日)】

- 全量買取制度のサーチャージの部分について、電炉業等、電力多消費産業にきわめて影響が大きいことから負担の軽減をこれまでお願いしてきましたが、エネルギー基本計画そのものが見直され、原発の稼働率が落ち、代替エネルギーになっていくと、**この問題はもはや電炉や特殊鋼業界だけの問題ではなく、国民全体に関わる問題**だと思えます。
- 従って、政府におかれては、まず大震災後の経済・社会状況を踏まえて、再生可能エネルギーの全量買取制度だけの議論をするのではなく、**エネルギー政策や地球温暖化対策について、全体的に経済や雇用への影響、対策の有効性・実現可能性を十分精査したうえで、必要であれば抜本的に見直し、政局と絡めず、精査した結果を国民にオープンにして議論していくこと、即ち、国民の理解、納得を得ながら進めていくことが非常に大事**なことだと考えています。

## 5.震災後の状況変化を踏まえた鉄鋼連盟の要望について

- 上述した産業界の懸念を十分にご理解をいただき、再生可能エネルギー全量買取制度だけの議論をするのではなく、大震災後の経済・社会状況を踏まえたうえで、エネルギー政策及び地球温暖化対策を抜本的に見直し、この中で再生可能エネルギー全量買取制度についての位置づけ・制度のあり方についても、改めて再検討を行うべきと考える。
- 再検討を行うにあたっては、我が国の産業や雇用に与える影響及び本制度の実現可能性等について十分精査し、その結果を国民に示し、国民の理解と納得を得たうえで行っていただくことが非常に大切であると考える。
- その際、国際競争力の維持を図るため、ドイツ買取法等を参考に、電炉業等、電力多消費産業への直接的・具体的な負担軽減措置等をご審議・検討頂きたい。